



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T B K  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 岸 高 明  
(コード番号 7277 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 総 務 部 長 榊 原 通 伸  
(TEL 042 - 739 - 1471)

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

昨今の配送料の高騰、保有株式数による還元バランスの公平性を勘案し、以下の通り贈呈基準を変更することといたしました。

#### 2. 株主優待の内容

(変更部分を下線で示しております)

保有株式数	優待内容	
	変更前 (現行)	変更後
100 株以上 500 株未満	山形県産お米「つや姫」 1.3kg	<u>クオカード(500 円相当)を贈呈</u>
500 株以上 1,000 株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg	山形県産お米「つや姫」 2.0kg
1,000 株以上	山形県産お米「つや姫」 5.0kg	山形県産お米「つや姫」 5.0kg

毎年 3 月 31 日を基準とし、1 単元 (100 株) 以上を 1 年以上継続保有の株主様を対象といたします。なお、1 年以上継続保有とは、基準日 (3 月 31 日) の株主名簿に記載され、毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 3 回以上記載または記録されていることといたします。

#### 3. 株主優待制度の変更時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様より適用いたします。

以 上